

資料番号	5
------	---

令和4年11月11日
課名 農林水産局農業基盤課
担当者 課長 楨原
内線 3642

令和4年11月11日
課名 土木建築局河川課
担当者 課長 三上
内線 3928

本川流域水害対策協議会（第1回）の開催結果について

1 要旨・目的

特定都市河川流域に指定した二級河川本川流域において、第1回本川流域水害対策協議会を本年9月28日に開催したので、その結果を報告する。

2 現状・背景

本年7月25日に特定都市河川流域に指定した本川流域については、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、本協議会において流域水害対策計画を策定し、浸水被害対策を総合的に推進する。

3 概要

(1) 対象者

本川流域の住民

(2) 事業内容（実施内容）

ア 開催状況

開催日時		場所	出席者
令和4年9月28日（水）	15:30～16:30	たけはら海の駅	別紙のとおり

イ 主な意見

- 特定都市河川流域に指定され、流域内のあらゆる関係者の協働により、流域治水が迅速に推進されることを期待する。
- 市街化がかなり進んでいるという土地利用形態を踏まえると、雨水貯留施設の整備やため池の活用、土砂流出の防止が重要となってくる。市によるポンプ施設やバイパス管路の整備、森林保全、立地適正化計画に係る防災指針の策定等の取組も重ね合わせ、それらの効果を検討し、住民とコミュニケーションを取りながら進めてもらいたい。
- 森林の保全に関する取組については、水源涵養等の治水への直接的な効果だけでなく、木材等の生産活動や景観、レクリエーションの場など、流域全体の便益を見ながら適切に進めてもらいたい。
- 実効性のある計画となるよう、各種取組の効果をワーキンググループで丁寧に検討しつつ、住民のご理解を得ながら議論を進め、早期策定を目指してほしい。

(3) スケジュール

内容	令和4年度							備考
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
流域水害対策協議会	●			○			○	計3回の開催を予定
ワーキンググループ	→							随時開催

(4) 予算（補助事業・単県）

—

4 その他

国が主体の江の川流域水害対策協議会（第1回）は、本年9月27日（火）に開催。

本川流域水害対策協議会 構成員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
広島大学大学院 先進理工系科学研究科 准教授	内田 龍彦	座長
広島工業大学 工学部 環境土木工学科 准教授	今川 朱美	
自治会長	土田 勇	
竹原市長	今柴 敏彦	
広島県 農林水産局長	大濱 清	
広島県 土木建築局長	上田 隆博	会長

※会長は協議会の招集を行い，座長が協議会の運営・進行を行う。